

四半期報告書

(第23期第3四半期)

自 平成26年2月1日

至 平成26年4月30日

日本駐車場開発株式会社

大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	14
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月12日
【四半期会計期間】	第23期第3四半期（自平成26年2月1日至平成26年4月30日）
【会社名】	日本駐車場開発株式会社
【英訳名】	NIPPON PARKING DEVELOPMENT Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 巽 一久
【本店の所在の場所】	大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル
【電話番号】	06-6360-2353
【事務連絡者氏名】	経営企画室マネージャー 種野 紘平
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング
【電話番号】	03-3218-1904
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小野 大三郎
【縦覧に供する場所】	日本駐車場開発株式会社 東京支社 （東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期連結 累計期間	第23期 第3四半期連結 累計期間	第22期
会計期間	自平成24年8月1日 至平成25年4月30日	自平成25年8月1日 至平成26年4月30日	自平成24年8月1日 至平成25年7月31日
売上高（千円）	10,441,721	11,912,498	13,436,646
経常利益（千円）	2,015,383	2,401,257	2,235,671
四半期（当期）純利益（千円）	1,299,731	1,526,062	1,378,459
四半期包括利益又は包括利益（千円）	1,355,977	1,687,241	1,423,056
純資産額（千円）	3,169,375	4,294,865	3,240,691
総資産額（千円）	7,336,453	10,306,100	9,120,518
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	3.90	4.56	4.13
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	3.90	4.54	4.12
自己資本比率（%）	40.9	37.9	33.6

回次	第22期 第3四半期連結 会計期間	第23期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年2月1日 至平成25年4月30日	自平成26年2月1日 至平成26年4月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	1.93	1.96

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 平成26年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く環境は、以下のとおりでした。

・国内駐車場事業について

企業の本社機能の統合・移転の動きが堅調に推移し、オフィスビルの空室率が、5年ぶりの低水準となり、首都圏を中心として、不動産市況は回復傾向にありました。また、景気回復期待を背景に、人材不足の懸念が強まっております。特に、サービス業においては、人材不足がアルバイトの職種において既に顕在化してきております。今後は、首都圏において、2020年開催の東京オリンピックを控えて、その傾向は全業種、全職種に波及することが想定されます。このような状況の中、オフィスビル、商業施設、マンションにおける、不稼動駐車場の収益化や高品質な駐車場運営サービスに対する需要は、依然として堅調に推移しております。当社が強みとする不稼動駐車場の収益化と有人時間貸し管理運営を主力サービスとして、新規契約の獲得に注力した結果、運営物件数・台数を順調に拡大させました。一方で、今後の更なる人材採用難の状況を想定し、新卒採用を中心として、社員の大量採用を行い、組織体制の強化に取り組みました。

・海外駐車場事業について

当社が進出しているタイ・中国においては、個人所得の堅調な増加に伴い、自動車保有台数は増加し続けており、駐車場の供給台数は慢性的に不足しております。海外においても、駐車場の利便性・サービスの質に不満を持つビルオーナー・自動車ユーザーの双方が増加しており、当社の不稼動駐車場の収益化や高品質な駐車場運営サービスへの需要は高まっております。このような状況の中、既存運営物件においては、安全性・サービスの質の改善に取り組んだ結果、収益性が改善致しました。一方、新規物件においては、不足しているビルオーナー情報・駐車場情報の収集に努め、情報を網羅することで新規提案件数が増加し、新規契約物件の獲得に繋がりました。

・スキー場事業について

スキー場事業においては、6つのグループスキー場に、昨年4月にグループ子会社となった白馬エリアを中心にスキーレンタルショップを運営する株式会社スパイシーが加わった体制でシーズン開始を迎えました。白馬エリアや北志賀エリアは例年よりも早く降雪に恵まれ、周辺スキー場に先駆けて営業を開始することができました。平成26年2月において、首都圏では、近年類を見ない豪雪が2週にわたり発生し、高速道路の閉鎖や鉄道の運休等、交通網に多大な影響を与え、首都圏からスキー場へのアクセスが遮断されました。この結果、平成26年2月においては、多くのスキーバスツアーは催行中止となり、自家用車や電車による来場者も激減しました。しかしながら、平成26年3月以降は、豪雪によりゲレンデの融雪が遅れたことに加え、人工降雪を強化した結果、スキー場のクローズ時期の延長や滑走可能面積の維持に繋がりました。シーズン前から行っていた様々な広告や販売促進策の影響も相まって、来場者数は、増加に転じ、順調に推移しました。

また、このような悪天候が発生した場合においても、安定した企業活動を継続する観点から、資本増強を実行し、財務基盤を強化しました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は過去最高の11,912百万円（前年同期比14.1%増）となりました。

国内駐車場事業の運営物件数・台数の拡大と海外駐車場事業の収益性の改善及びスキー場来場者数の伸びが寄与したことにより、営業利益は過去最高の2,203百万円（前年同期比19.0%増）となりました。

保有する投資有価証券の一部売却や配当金の受領により、経常利益は過去最高の2,401百万円（前年同期比19.1%

増)となり、四半期純利益は過去最高の1,526百万円(前年同期比17.4%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

各セグメントの業績数値にはセグメント間の内部取引高を含んでいます。

(駐車場事業)

国内駐車場事業においては、不稼動駐車場の収益化需要と駐車場におけるサービス・安全性向上への需要は引き続き堅調に推移しました。新規物件においては、博多駅前に位置する都市型商業施設であるTERASO(運営台数178台)や、環境配慮型ビルである日土地虎ノ門ビル(運営台数27台)等の、新たに竣工したオフィスビル・商業施設の時間貸し駐車場の運営が開始し、また、地方拠点展開として、新潟エリアに初出店する等、首都圏を中心として、全国的に新規物件の契約獲得が進みました。とりわけ、分譲マンション駐車場においては、外部専門家を招いたマンション管理セミナーの継続的な開催や、広告媒体への掲載による販促活動が奏功し、第3四半期連結累計期間において、24物件、運営台数259台の駐車場運営を開始する等、オフィスビル、商業施設に次ぐ新たな駐車場のマーケットとして、成約実績が増加してきました。これらの結果、当第3四半期連結累計期間における国内駐車場事業の新規契約物件数は114物件、解約は45物件、前連結会計年度末からの純増は69物件となり、運営物件数は1,103物件と順調に拡大しました。

既存物件においては、新卒採用を中心とした人材の積極的採用により、拡大する運営物件に対して、十分な人的資源の補充を行い、駐車場の安全性、サービス、収益性の改善に取り組みました。営業人員の増加や駐車場検索サイトの掲載件数の拡大に伴って、月極ユーザーに対して当社直営駐車場への借り換え提案を積極的に行うことで、契約率の維持・向上を図るとともに、料金体系の見直しや、消費増税後にNPDポイントカードの販売促進キャンペーンを実施し、新規顧客の開拓を進める等、収益性の改善に注力しました。

また、カーシェアリング事業においては、新規顧客の獲得を進めるとともに、当社グループの強みを活かした駐車場付マンスリーレンタカーのテストマーケティングを開始する等、新たな商材の開発を行うことで、更なる収益力の向上に向けた取り組みを行いました。

海外駐車場事業においては、バンコク(タイ国)では、昨年11月に激化した反政府デモに端を発した政治的混乱の長期化により予断を許さない状況が続いておりますが、平成26年3月の反政府デモによる主要交差点封鎖の解除以降は、時間貸し駐車場の稼動状況の改善が見られるとともに、継続して実施した社員教育の成果により、月極ユーザーの獲得が効率的に進み、月極契約率が上昇しました。また、新規契約の獲得に注力した結果、平成26年4月よりバンコク中心部のシーロムエリアに位置するオフィスビルであるリバティスクエア(運営台数:332台)の運営を新たに開始しました。

上海(中国)では、引き続き中途採用を中心に、営業人員の拡充を図り、新規契約獲得と既存運営物件の安全性、サービス、収益性の改善に取り組みました。平成26年2月より五つ星ホテルである紫金山大酒店(運営台数:210台)の運営を開始し、駐車場の一部エリアをVIPエリアとして、監視性が高く、利便性の良いスペースを設けることで、駐車場ユーザーの潜在的ニーズを掘り起こし、付加価値を高めるとともに、近隣商業施設やオフィスビルへの販売促進に注力する等、新規物件の立ち上げに注力しました。

これらにより、駐車場事業全体の売上高は過去最高の7,561百万円(前年同期比9.6%増)となりました。国内新卒採用を中心とした人員積極採用等による人件費の増加とそれに伴う拠点費用等が増加したものの、国内における運営駐車場数の安定的な拡大と、海外駐車場事業の収益性の改善が寄与し、営業利益は1,711百万円(前年同期比7.1%増)、全社費用を含めた営業利益は過去最高の1,166百万円(前年同期比5.8%増)となりました。

(スキー場事業)

スキー場事業においては、白馬エリアにおいて最大規模を誇るHAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場をはじめ、HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド、HAKUBA VALLEY梅池高原スキー場、HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場の4スキー場、北志賀エリアの竜王スキーパーク、都心部から近い川場スキー場の計6つのスキー場に、白馬エリアを中心にスキーレンタルを9店舗展開するスパイシーレンタルが加わった体制で運営を行ってまいりました。

白馬エリアのスキー場においては、今後当エリアが世界有数のスノーリゾートを目指すなか、大町市、白馬村、小谷村の行政や観光局、スキー場運営事業者と協調し、エリア内にある11スキー場を一体とした呼称である「HAKUBA VALLEY」について、平成26年2月に多数の公募の中から、統一ロゴが定められ、海外顧客への営業やプロモーション活動を拡げていくための環境が一層強化されました。実際に海外営業の成果が実を結びはじめており、豪州やアジアに加え、新たにセールスプロモーションを強化したASEAN諸国、欧州、北欧、ロシア等、世界各国からの顧客誘致に成功しました。また、今シーズンはソチオリンピックが開催され、支援契約を締結しているモーグル競技選手のオリンピック出場や公益財団法人全日本スキー連盟のフリースタイルナショナルチームとオフィシャルスポンサー契約を締結する等、スキー、スノーボード文化増進に貢献しました。

各スキー場においては、HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場とHAKUBA VALLEY梅池高原スキー場では降雪に恵ま

れ、昨年同様に例年より早期にオープンできたことにより、集客が好調に推移しました。HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールドは、昨年と同じ時期にオープンしておりますが、HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場を中心に海外からの顧客の支持を受けて、海外からの来場者数が増加したことにより、集客が好調に推移しました。HAKUBA VALLEY梅池高原スキー場では、スキーやスノーボードの初心者がゲレンデで雪遊びを楽しめるような専用ゲレンデを提供し、HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールドでは、飲料メーカーからの協賛を頂き、「evianラブスノーパーク」を提供する等の新たな取り組みを行いました。HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場は、開場50周年を迎え、記念イベントを多数行いました。台湾から大規模な集客に成功したことに加え、白馬エリアの共通リフト券や白馬エリア循環バスへの参画により来場者への利便性が向上しました。また、センターハウスにアイスクリーム専門店であるサーティワンをテナントとして誘致したこと、また、レンタルショップを委託から直営の方式へ切り替え、レンタル用具を一新する等、サービスの一層の品質向上を図った結果、集客が好調に推移しました。

竜王スキーパークでは、高い標高の特徴を活かし、早期オープンに向けた人工降雪作業を始めとする施策により、北志賀エリアでは他のスキー場に先駆けてオープンしました。若年層が顧客の大半を占めるため、若年層に一定の支持があるカレー専門店「ゴーゴーカレー」を導入し、お客様の満足度を高めました。また、女性客の来場を促進するために、女性に限定した割引シーズン券を販売し、好評を得る等、新たな取り組みが奏功しました。

川場スキー場は、開場25周年の記念企画として、パーク造成に協賛頂いたメーカーによるスマートフォンと連動した企画や、週末に首都圏から無料の送迎バスを用意し、自動車を保有しない顧客層へ新たな取り組みを行い、一定の成果を収めました。

スパイシーレンタルでは、白馬エリアを中心に、従来から海外のお客様から支持を受けて、店舗展開しておりますが、当社グループに加入して初のスノーシーズンを迎え、グループ一体となった販売施策や営業活動による白馬エリアでの来場者増を受けて、好調に推移致しました。豪州を中心に海外のお客様が多数来場される赤倉温泉スキー場において、高品質なレンタル商品や英語による接客等の強みを活かして新規出店を行い、事業を拡大致しました。

当期においては、前期平成24年11月よりグループに加わった白馬観光開発株式会社の売上が期首より寄与したこと等により、当社が運営する夏季、冬季事業における4月末累計の来場者数は、平成26年2月の豪雪の影響を受けながらも延べ1,581千人（前年同期比17.0%増）となりました。これらにより、売上高は、過去最高の4,352百万円（前年同期比22.7%増）と大幅な増収となりました。運営スキー場の増加による来場者数の増加、オペレーションの効率化、調達コスト削減等により、営業利益は、過去最高の1,037百万円（前年同期比38.5%増）となりました。

（2）資産、負債及び純資産の状況

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べて1,185百万円増加し、10,306百万円となりました。

主な要因は、営業利益の増加及び銀行借入等により現金及び預金が621百万円、スキー場の設備の更新等により有形固定資産が234百万円、保有する投資有価証券の時価の上昇等により投資有価証券が87百万円、スキー場のシーズン開始等に伴い売掛金が86百万円増加したこと等によるものです。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比べて131百万円増加し、6,011百万円となりました。

主な要因は、前受金が112百万円（流動負債の「その他」に含めて表示）増加したこと等によるものです。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比べて1,054百万円増加し、4,294百万円となりました。

主な要因は、835百万円の配当を行ったものの、四半期純利益を1,526百万円計上したことにより利益剰余金が690百万円、少数株主持分が205百万円、投資有価証券の時価上昇等によりその他有価証券評価差額金が100百万円増加したこと等によるものです。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,256,472,000
計	1,256,472,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	345,274,400	345,274,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株制度 100株
計	345,274,400	345,274,400	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成26年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年2月27日
新株予約権の数(個) (注) 1	30,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	3,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	1株当たり 117
新株予約権の行使期間	自 平成28年3月1日 至 平成32年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 117 資本組入額 59
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社の取締役若しくは従業員又は当社の子会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要するものとする。また、新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができるものとする。この他の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる普通株式数は100株とする。

2 新株予約権割当日(以下、割当日という)後、当社が、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか合併、資本減少等を行うことにより株式数の変更を行うことが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うことができるものとする。

- 3 割当日後、当社が、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、諸条件を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。
- この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」及び（注）2に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」及び（注）3で定められる行使価額を調整して得られる再編対象会社の株式の1株当たりの払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権1個の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項

に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑧新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑨新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。当社は、新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権の喪失事由に該当した場合には、その新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年2月1日 (注)1	341,316,162	344,763,800	—	576,096	—	424,579
平成26年2月1日～ 平成26年4月30日 (注)2	510,600	345,274,400	15,198	591,294	15,198	439,777

(注)1. 株式分割(1:100)による増加であります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年4月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 103,379	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,344,259	3,344,259	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,447,638	—	—
総株主の議決権	—	3,344,259	—

- (注) 1. 証券保管振替機構名義の株式が「完全議決権株式（その他）」の欄に16株（議決権16個）含まれております。
2. 平成26年2月1日付で普通株式1株を100株に株式分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用しておりますが、記載数値には当該株式分割及び単元株制度を反映しておりません。

② 【自己株式等】

平成26年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本駐車場開発株式会社	大阪府大阪市北区 小松原町2番4号 大阪富国生命ビル	103,379	—	103,379	3.00
計	—	103,379	—	103,379	3.00

- (注) 平成26年2月1日付で普通株式1株を100株に株式分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用しておりますが、記載数値には当該株式分割及び単元株制度を反映しておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年2月1日から平成26年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年8月1日から平成26年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,899,480	4,521,195
売掛金	257,323	343,362
たな卸資産	74,434	74,428
その他	535,785	692,196
貸倒引当金	△904	△1,124
流動資産合計	4,766,120	5,630,059
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	618,832	640,033
その他(純額)	1,084,475	1,298,027
有形固定資産合計	1,703,307	1,938,060
無形固定資産		
のれん	128,754	108,424
その他	91,156	90,144
無形固定資産合計	219,910	198,568
投資その他の資産		
投資有価証券	1,811,980	1,899,643
匿名組合出資金	11,368	61,203
その他	621,212	591,944
貸倒引当金	△13,380	△13,380
投資その他の資産合計	2,431,179	2,539,411
固定資産合計	4,354,398	4,676,040
資産合計	9,120,518	10,306,100
負債の部		
流動負債		
買掛金	80,879	77,050
短期借入金	30,914	67,500
1年内返済予定の長期借入金	593,490	322,500
未払法人税等	438,979	359,664
その他	1,116,833	1,256,921
流動負債合計	2,261,097	2,083,636
固定負債		
長期借入金	2,530,067	2,730,000
退職給付引当金	365,640	357,766
その他	723,022	839,832
固定負債合計	3,618,729	3,927,598
負債合計	5,879,827	6,011,235

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	568,490	591,294
資本剰余金	420,070	442,874
利益剰余金	2,582,073	3,272,712
自己株式	△525,717	△525,717
株主資本合計	3,044,916	3,781,163
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31,485	131,982
為替換算調整勘定	△12,486	△10,115
その他の包括利益累計額合計	18,998	121,867
新株予約権	38,757	48,420
少数株主持分	138,019	343,413
純資産合計	3,240,691	4,294,865
負債純資産合計	9,120,518	10,306,100

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年8月1日 至平成26年4月30日)
売上高	10,441,721	11,912,498
売上原価	5,788,093	6,424,075
売上総利益	4,653,628	5,488,422
販売費及び一般管理費	2,802,129	3,284,726
営業利益	1,851,498	2,203,696
営業外収益		
受取利息	4,901	5,198
受取配当金	7,166	54,261
投資有価証券売却益	72,636	96,886
匿名組合投資利益	53,286	51,226
為替差益	51,822	3,526
その他	12,331	27,009
営業外収益合計	202,145	238,107
営業外費用		
支払利息	17,301	22,396
投資有価証券売却損	7,280	—
投資事業組合運用損	2,911	—
匿名組合投資損失	5,007	169
株式交付費	—	9,901
その他	5,760	8,079
営業外費用合計	38,260	40,546
経常利益	2,015,383	2,401,257
特別利益		
固定資産売却益	590	1,425
新株予約権戻入益	549	—
特別利益合計	1,139	1,425
特別損失		
固定資産除却損	3,504	3,091
固定資産売却損	251	876
事故関連費用	13,158	—
持分変動損失	—	19,333
その他	—	777
特別損失合計	16,913	24,078
税金等調整前四半期純利益	1,999,609	2,378,604
法人税、住民税及び事業税	599,337	716,549
法人税等調整額	83,414	77,689
法人税等合計	682,752	794,238
少数株主損益調整前四半期純利益	1,316,856	1,584,366
少数株主利益	17,125	58,304
四半期純利益	1,299,731	1,526,062

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年8月1日 至 平成25年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年8月1日 至 平成26年4月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,316,856	1,584,366
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60,487	100,505
為替換算調整勘定	△21,366	2,369
その他の包括利益合計	39,121	102,875
四半期包括利益	1,355,977	1,687,241
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,338,365	1,628,893
少数株主に係る四半期包括利益	17,611	58,348

【注記事項】

(追加情報)

法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年8月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年8月1日 至平成26年4月30日)
減価償却費	225,978千円	216,105千円
のれんの償却額	1,535	20,329

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年8月1日 至 平成25年4月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月25日 定時株主総会	普通株式	668,338	200	平成24年7月31日	平成24年10月26日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年8月1日 至 平成26年4月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月25日 定時株主総会	普通株式	835,423	250	平成25年7月31日	平成25年10月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年8月1日 至平成25年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	駐車場事業	スキー場事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,896,180	3,545,541	10,441,721	—	10,441,721
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	1,067	1,067	△1,067	—
計	6,896,180	3,546,608	10,442,788	△1,067	10,441,721
セグメント利益	1,597,590	748,988	2,346,578	△495,080	1,851,498

(注) 1. セグメント利益の調整額△495,080千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に人事総務・財務経理等の管理部門に係る費用及び各報告セグメント共通の費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「スキー場事業」セグメントにおいて、当第3四半期連結累計期間に株式会社スパイシーの株式を取得し、連結の範囲に含めたため、のれんが発生しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、135,530千円であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年8月1日 至平成26年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	駐車場事業	スキー場事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,561,559	4,350,939	11,912,498	—	11,912,498
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	1,358	1,358	△1,358	—
計	7,561,559	4,352,297	11,913,856	△1,358	11,912,498
セグメント利益	1,711,559	1,037,547	2,749,106	△545,409	2,203,696

(注) 1. セグメント利益の調整額△545,409千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に人事総務・財務経理等の管理部門に係る費用及び各報告セグメント共通の費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年8月1日 至 平成25年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年8月1日 至 平成26年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円90銭	4円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,299,731	1,526,062
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,299,731	1,526,062
普通株式の期中平均株式数(株)	333,170,497	334,399,094
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円90銭	4円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	414,722	2,083,493
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当社は、平成26年2月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年6月9日

日本駐車場開発株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 英俊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本駐車場開発株式会社の平成25年8月1日から平成26年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年2月1日から平成26年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年8月1日から平成26年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本駐車場開発株式会社及び連結子会社の平成26年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。